

先月に引き続き、みなさんの疑問にお答えします

ここも分からん、市役所移転論議

先月の市政だよりでは、市役所の移転の必要性について、事務スペースと耐震性の面からお知らせしました。

今月は、移転費用と駐車場について、みなさんから寄せられる疑問にお答えします。

○ 行政管理課 ☎ 39・2208

改修しても、あと二十年。これではもったいない

現在の本庁舎で業務を続けながら耐震補強をする場合、

約二十億円かかると試算されています。昭和五十二年に建てられた本庁舎は、築五十年を目安とすれば、あと二十年で建て替えの時期を迎えます。

Q. 今の庁舎を直したら？
移転にはたくさんお金がかかるでしょ！

A. 今の庁舎を20億円かけて直しても、あと20年で建て替える必要です。移転して新築すると35億円から45億円の負担になりますが、この先50年間使えます。

せっかく費用をかけても、二十年ではもったいない話。費用を負担するならば、将来にわたってメリットのある使い途を選ぶ必要があります。

中心市街地に移転すると、国からの支援が

通常、自治体の庁舎整備には、国の支援は受けられません。しかし、中心市街地で庁舎を整備する場合、長岡市では特に「まちづくり交付金」という国の補助金ももらえます。さらに、借り入れたお金の三分の二を国が肩代わりしてくれる「合併特例債」が活用できます。このため、庁舎整備のための市の負担を大幅に抑えることができます。

ただし、どちらの制度にも期限があります。この機会を逃すと国からの支援が受けられなくなり、将来的な市の負担は大きく増える恐れがあります。

移転案ごとの費用負担やメリットの比較（金額は概算）

	中心市街地に移転 (一括または分散)	操車場地区に移転	現在の本庁舎を耐震改修＋ 第2庁舎を建設
市の負担	45億円(一括) 35億円(分散)	60億円	45億円 (うち耐震改修で20億円)
国からの支援「まちづくり交付金」を利用できるか	一括 △ (交付金額 小) 分散 ○ (交付金額 大)	△ (交付金額 小)	× (なし)
主なメリット	・人が集まる、にぎわいの創出など、まちづくりへの効果が高い ・車を運転しない利用者にも便利	・駐車場の整備が容易	・現在の本庁舎を利用できる
主なデメリット	・駐車場の整備に工夫が必要	・用地取得費用がかかる ・車を運転しない利用者にも不便	・車を運転しない利用者にも不便 ・耐震改修しても、あと20年ほどで建て替えとなる

お金をかけるなら、少ない負担で大きな効果を

右表にあるとおり、いずれの場所でも対応するにしても、お金がかかります。同じお金をかけるなら、少ない負担で大きな効果が得られる方が得

策。人が集まり、にぎわいが生まれる。憩いの場所ができる。商店街が元気になる。中心市街地への市役所移転には、合併後の新長岡市にふさわしいまちづくりの効果が期待できます。

Q. 駐車場はようになるの？有料になるの？

A. 500台分の新規整備で対応します。自動車であらゆる方には、無料券を発行します。

厚生会館地区に三百台、さらに再開発事業などで二百台の、合計五百台程度の駐車場を新規に整備することにより、必要台数分は十分に確保できる見込みです。

また、交通予測調査の結果では、厚生会館地区にこの規模の駐車場を整備しても、周辺の交通に渋滞は生じないと見込んでいます。

無料券の発行で、利便性にも配慮します

現在の本庁舎の駐車場は、無料で利用できます。市役所はすべての人にとって利用しやすいものであるべきです。市役所が中心市街地に移転しても、自動車であらゆる人にも負担を求めることはありません。

五百台分の駐車場を新規に整備

現在の本庁舎で駐車場の利用状況を調査しました。その結果、平常時では来庁者用、公用車用合わせて約三百台、混雑時は四百台分の駐車場が必要だと分かりました。

市役所で用事を足す人には、無料券を発行する方針です。どこで発行するのか、どれだけの時間を無料とするのか、具体的な方法について、他市の事例も参考にしながら、現在検討を進めています。

武力攻撃事態などに対処するための

長岡市国民保護計画について意見を

国民保護法は、外部からの武力攻撃（ミサイル攻撃、ゲリラ攻撃など）や大規模なテロなどに対して国民の生命・身体・財産を守るため、国や県、市などの役割の骨格を定めています。市ではこの法律に基づき、地域の特性を踏まえた避難誘導や救援などの具体策を定める「国民保護計画」の策定作業を進めてきました。

このほど、関係各機関の代表や有識者、一般市民から成る長岡市国民保護協議会で、「長岡市国民保護計画」の素案がまとまりました。市では、この計画に市民のみなさんのお考えやご提案を反映するため、意見を募集します。素案は、十二月五日（火）から、市役所一階市民情報ラウンジ、市民センター、各支所地域振興課、市ホームページで閲覧できます。

みなさんのご意見をお寄せください

ご意見は12月25日(月)までに、〒940-8501 (住所記入不要) 長岡市危機管理防災課、FAX39・2283、Eメールbousai@city.nagaoka.lg.jpへ (住所、氏名を明記してください)

☎ 危機管理防災課 ☎ 39・2262

特例市に向け、大きく前進



市は11月15日、菅義偉総務大臣に特例市指定の申し出をしました。

特例市になると、県が行っている事務のうち、都市計画に関する事務や環境行政に関する事務の権限が市に移されます。市民にとってより身近な市が事務を行うことで、有効な施策の決定や事務処理のスピードアップが期待できます。

森市長は申し出の後、「地方分権の大きな流れのなかで、特例市の指定は大きなステップです。他の自治体とも協力して、中越地域の中心都市の責任を果たしていきたい」と抱負を語りました。

今後、閣議決定を経て、来年4月には特例市に指定される見込みです。